

(証券コード：9531)

平成26年5月30日

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号

東京瓦斯株式会社

代表取締役社長 広瀬道明

## 第214回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第214回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

当日、ご出席いただけない場合は、次頁の方法により議決権を行使することができます。お手数ですが、24頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目5番20号  
東京ガスビル 2階  
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。)
3. 目的事項
  - (1) 報告事項  
第214期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - (2) 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 取締役11名選任の件
    - 第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 書面またはインターネット等による議決権行使について

##### (1) 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された枠内に、各議案の賛否を「○」でご記入のうえ、平成26年6月26日（木曜日）17時30分までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネット等による議決権行使

議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にパソコンまたは携帯電話でアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって、平成26年6月26日（木曜日）17時30分までに各議案の賛否をご送信ください。

なお、インターネット等により議決権を行使される場合は、31頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。

#### 5. 株主総会招集に係る取締役会のその他決議事項

議決権行使が書面とインターネットにより重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

- ~~~~~
1. 株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を返送せず、会場受付にご提出ください。
  2. 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  3. 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。なお、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。
  4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、その旨を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

【 当社ウェブサイト <http://www.tokyo-gas.co.jp/> 】

# 事業報告

(平成25年 4月 1日から  
平成26年 3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国の経済は、昨年来の積極的な金融政策、財政政策等の効果に加えて、海外経済の緩やかな持ち直し、消費増税前の駆け込み需要により、回復傾向となりました。

また、我が国のエネルギー市場では、将来を見据えたエネルギーのあり方が改めて問われており、こうした状況の中で、経済性、供給安定性、利便性、環境性に優れた天然ガスに対する社会からの期待はより一層高まっております。

このような経済情勢および経営環境のもと、当社グループは、「エネルギーと未来のために 東京ガスグループがめざすこと。～チャレンジ2020ビジョン～」(以下、「チャレンジ2020ビジョン」)の実現に向けて、「LNGバリューチェーンの高度化」(付加価値の増大・エリアの拡大)を進めております。

こうした懸命な取り組みもあり、発電用ガスの一部をトーリング契約(※)へ変更したこと等によるガス販売量の減少があったものの、円安影響等に伴う原料費調整による売上単価増等により都市ガス売上高が増加したことに加え、LNG販売の増加等によりその他エネルギー売上高が増加したこと等から、連結売上高は対前期比10.3%増の2兆1,121億17百万円となりました。

一方、営業費用については、経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたものの、円安影響等からガス原材料費が増加したこと、およびLNG販売の増加等に伴いその他エネルギーに関わる費用が増加したこと等により、同9.9%増の1兆9,460億72百万円となりました。

この結果、営業利益は同14.0%増の1,660億44百万円、経常利益は同8.2%増の1,596億13百万円となりました。これに加え、特別利益として10億74百万円(固定資産売却益)、特別損失として23億37百万円(減損損失)を計上し、法人税等を計上した結果、当期純利益は同6.7%増の1,084億51百万円となりました。

以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

#### ① 都市ガス

お客さま件数は、当期中に13万3千件増加し、期末現在で1,111万1千件となりました。また、ガス販売量は、前期と比べ4.3%減の147億3,510万5千 $m^3$ となりました。

このうち、家庭用のガス販売量につきましては、気温が前期と比較して高く推移した影響による給湯・暖房需要の減少があったこと等により、34億5,008万2千 $m^3$ (対前期比2.4%減)となりました。業務用(商業用、公用および医療用)につきましては、春先および初冬の高気温による給湯・暖房需要の減少があったものの、夏場の高気温による冷房需要の増加があったこと等により、ほぼ前期並みの28億4,446万1千 $m^3$ (同0.1%減)となりました。工業用は、幹線開通に伴う新規需要や発電用需要の増加等があったものの、発電用ガスの一部をトーリング契約(※)へ変更したことによる減少があったことで、64億3,334万6千 $m^3$ (同8.8%減)となりました。他事業者への卸供給は、供給先事業者の需要増等により、20億721万6千 $m^3$ (同2.8%増)となりました。

このように、ガス販売量が前期を下回ったものの、円安影響等に伴う原料費調整による売上単価増等があり、都市ガス売上高は前期に比べて7.4%増の1兆5,051億98百万円となりました。

(※) トーリング契約：電力販売者が発電に必要な燃料ガスを調達して発電事業者に渡し、発電事業者はそれを燃料に受託発電し、電力販売者に引渡しして受託発電料を得る契約

#### ② 器具及びガス工事

器具売上高につきましては、高い安全性をベースに、環境性、快適性、利便性、経済性に優れた調理機器、給湯機器、暖冷房機器等の開発・販売に努めたこと等に

より増加したことに加え、ガス工事売上高につきましても、新設工事増加の影響等により増加し、器具及びガス工事売上高全体では、前期に比べ7.6%増の2,217億10百万円となりました。

③ **その他エネルギー**

その他エネルギーにつきましては、LNG販売量が増加したこと等に伴いLNG販売事業に係る売上が増加したこと等により、その他エネルギー売上高は前期に比べ6.2%増の3,575億69百万円となりました。

④ **不動産**

不動産売上高につきましては、建物賃貸売上が減少したこと等により、前期に比べ6.4%減の283億16百万円となりました。

⑤ **その他**

その他の売上高につきましては、海外事業に係る売上が増加したこと等により、前期に比べ1.9%増の1,993億94百万円となりました。

(2) **設備投資の状況**

当期の設備投資総額は、2,480億4百万円でした。

供給設備では、本支管765kmの期中増加があり、期末の総延長は61,063kmとなりました。なお、現在、茨城～栃木幹線等を建設中です。

(3) **資金調達の状況**

当期は第37回・第38回無担保社債の発行および借入金により計1,077億72百万円調達いたしました。なお、連結有利子負債残高につきましては、前期末に比べ712億73百万円増加の7,138億23百万円となりました。

(4) **対処すべき課題**

現在、我が国の社会・経済に大きな影響をおよぼすエネルギー政策は大きな転換期を迎えており、将来を見据えたエネルギーのあり方が改めて問われています。

こうした状況の中、首都圏のエネルギー事業者として、天然ガスの安全で安定的な供給、経済的で付加価値の大きい利用等、当社グループに対するお客さまや社会からの期待や要請は、益々高まっております。

当社グループは、「LNGバリューチェーンの高度化」を通じて天然ガスの普及・拡大を進めることにより、こうした期待や要請にお応えしたいという強い想いの下、平成23年11月に策定したチャレンジ2020ビジョンの実現に向けて、より一層のスピード感を持って取り組みを進めてまいります。

<原料価格の低減、海外事業の拡大>

供給安定性、価格、柔軟性のバランスに配慮しつつ、CBM（コールベッドメタン）・シェールガス等の非在来型ガス、中小規模LNGプロジェクト等への取り組みにより、原料調達や海外上流事業のさらなる多様化・拡大を進め、原料価格の低減を図ってまいります。あわせて、海外での天然ガス火力発電事業等を拡大することにより、海外にもLNGバリューチェーンを構築するとともに、当社グループの強みを活かせるエネルギーサービスやエンジニアリング事業の海外展開を推進してまいります。

<安全かつ安定的なエネルギー供給>

日立LNG基地や茨城～栃木幹線の建設により供給インフラ全体の安定性の向上を図るとともに、ガス需要の増加に対応した製造・供給インフラを構築することにより、関東圏全域のエネルギーセキュリティ向上に貢献します。また、地震発生時の供給停止区域の極小化等を進め、復旧期間の短縮を図ります。さらにはLNG基地の地震・津波対策等を推進してまいります。

<さまざまなニーズに合わせたエネルギーソリューションの提供>

電力ピークカット、省エネ・省CO<sub>2</sub>に貢献できるエネファームやコージェネレーションといった分散型エネルギーシステムおよびガス空調等の普及・拡大を進めてまいります。また、エネルギーを地域全体で最適に利用するスマートエネルギーネットワークの構築、スマートメーター等を活用した、ご家庭・オフィスビル・工場等のスマート化を推進してまいります。さらに、扇島パワー3号機の建設を進める等、天然ガス火

力発電事業を拡大するとともに、再生可能エネルギーへの取り組み、天然ガスの高度利用、燃料転換を推進してまいります。

＜次世代を見据えた技術開発・IT活用の推進＞

2020年以降を見据え、水素・CO<sub>2</sub>関連の技術開発、メタンハイドレート等に関する研究開発を推進するとともに、ITを活用し、より密接なお客さまとのコミュニケーションを実現してまいります。

＜スリムで強靱な企業体質の実現＞

総合力発揮に向けて、関係会社、ライフバルをはじめとした協力企業を含めたグループ全体での最適な業務遂行体制を構築します。なお、当社は、昨年12月、道路埋設のガス管のガス漏れ修理に係る不適切な作業につき、経済産業省から厳重注意を受けました。当社は、本年度を「保安強化実行年」と位置付け、グループ全体として抜本的な保安強化に年間を通じて取り組んでまいります。

当社グループは、以上の取り組みを通じて、お客さま・社会・時代のニーズに応え、「豊かで潤いのある生活」「競争力ある国内産業」「環境に優しい安心できる社会」の実現に努力するとともに、企業の社会的責任を自覚し、地域と共生を図りながら、透明で公正な経営を行うことにより、グループの持続的成長を図ってまいります。

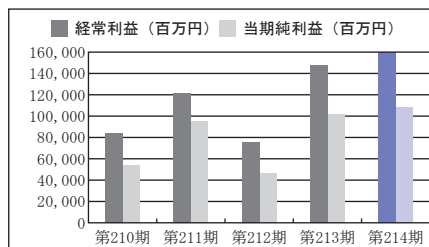
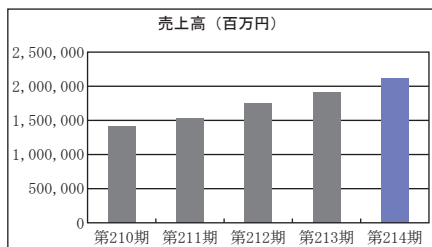
なお、当社は、平成26年4月28日の取締役会において、「剰余金の配当等の決定に関する方針」（後記「7.剰余金の配当等の決定に関する方針」参照）に基づき、平成26年度における自己株取得枠を400億円または80百万株とし、その取得期間を平成26年4月30日から平成27年3月31日までとする旨の決議を行いました。

当社グループは、今後とも企業価値・株主価値をさらに高め、株主の皆さま、お客さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わらぬご支援をお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第210期 (平成22年3月期)	第211期 (平成23年3月期)	第212期 (平成24年3月期)	第213期 (平成25年3月期)	第214期 (平成26年3月期)
売上高(百万円)	1,415,718	1,535,242	1,754,257	1,915,639	2,112,117
経常利益(百万円)	83,519	121,548	75,620	147,453	159,613
当期純利益(百万円)	53,781	95,467	46,060	101,678	108,451
1株当たり 当期純利益(円)	19.86	35.63	17.70	39.52	43.10
総資産(百万円)	1,840,972	1,829,661	1,863,885	1,992,403	2,176,816
純資産(百万円)	826,291	874,094	855,100	946,511	1,029,492
1株当たり 純資産額(円)	301.58	320.70	324.67	360.70	402.91

【ご参考】



## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	1,203,337千ドル	100.00	豪州における上流関連事業への出資
Tokyo Gas America Ltd.	488,000千ドル	100.00	米州における上流関連事業への出資
東京ガス都市開発株式会社	11,867百万円	100.00	不動産の管理・賃貸・仲介
Tokyo Gas International Holdings B.V.	54,734千ユーロ	100.00	海外事業への出資
株式会社扇島パワー	5,350百万円	75.00	発電所の運営・管理
東京ガス用地開発株式会社	5,000百万円	100.00	不動産の開発および土地建物の賃貸・管理
長野都市ガス株式会社	3,800百万円	89.22	都市ガス事業
株式会社エネルギーアドバンス	3,000百万円	100.00	エネルギーサービス事業
株式会社ガスター	2,450百万円	66.67	ガス機器の製造・販売
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200百万円	100.00	LNG・LPG輸送船の賃貸・外航海運業
東京ガスエネルギー株式会社	1,000百万円	66.60	L P G の 販 売
株式会社キャプティ	1,000百万円	100.00	ガス配管・給排水・空調工事の設計・施工
東京ガスケミカル株式会社	1,000百万円	100.00	産業ガス・化成品の販売
千葉ガス株式会社	480百万円	100.00	都市ガス事業
東京ガスリース株式会社	450百万円	100.00	ガス機器およびガス工事に関するクレジット業務ならびに各種リース業務
株式会社ティージー情報ネットワーク	400百万円	100.00	情報処理サービス事業
東京ガス・エンジニアリング株式会社	100百万円	100.00	エネルギー関連を中心とした総合エンジニアリング
株式会社ニジオ	47百万円	100.00	電力卸販売事業

(注)1 東京ガス豊洲開発(株)は、平成25年4月1日付で東京ガス用地開発(株)に社名変更いたしました。

2 上記の重要な子会社18社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は75社です。

## (7) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

事 業	主要な事業内容
都 市 ガ ス	都市ガスの製造・供給および販売
器具及びガス工事	ガス機器の製作・販売およびこれに関連する工事ならびにガス工事
その他エネルギー	エネルギーサービス、液化石油ガス、電力、産業ガス、LNG販売
不 動 産	土地および建物の賃貸・管理等
そ の 他	建設事業、情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業、海外事業等

(9) 主要な営業所および工場 (平成26年3月31日現在)

① 当社

<b>本 社</b>	(東京都港区)
<b>支 社 ・ 支 店 事 業 部</b>	中央支店 (東京都目黒区)
	西部支店 (東京都杉並区) 多摩支店 (東京都立川市)
	東部支店 (東京都江東区) 千葉支社 (千葉県千葉市)
	北部支店 (東京都北区) 埼玉支社 (埼玉県さいたま市)
	神奈川支社 (神奈川県横浜市)
	横浜支店 (神奈川県横浜市) 川崎支店 (神奈川県川崎市)
	神奈川西支店 (神奈川県藤沢市)
<b>工 場</b>	日立支社 (茨城県日立市) 常総支社 (茨城県龍ケ崎市)
	群馬支社 (群馬県高崎市) 熊谷支社 (埼玉県熊谷市)
	宇都宮支社 (栃木県宇都宮市) 茨城事業部 (茨城県水戸市)
	根岸工場 (神奈川県横浜市) 袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)
	扇島工場 (神奈川県横浜市)

② 重要な子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア	東京エルエスジーン・タンカー株式会社	東京都港区
Tokyo Gas America Ltd.	アメリカ	東京ガスエネルギー株式会社	東京都中央区
東京ガス都市開発株式会社	東京都新宿区	株式会社キャプティ	東京都品川区
Tokyo Gas International Holdings B.V.	オランダ	東京ガスケミカル株式会社	東京都港区
株式会社扇島パワー	神奈川県横浜市	千葉ガス株式会社	千葉県佐倉市
東京ガス用地開発株式会社	東京都港区	東京ガスリース株式会社	東京都新宿区
長野都市ガス株式会社	長野県長野市	株式会社ティーン・情報ネットワーク	東京都港区
株式会社エネルギー・アト・ハンス	東京都港区	東京ガス・エソジニアリング株式会社	東京都大田区
株式会社ガスター	神奈川県大和市	株式会社ニジオ	東京都港区

(10) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業	使用人数(前期末比増減)
都 市 ガ ス	7,047名 (+41名)
器具及びガス工事	3,750名 (+65名)
その他エネルギー	1,116名 (+36名)
不 動 産	181名 (+8名)
そ の 他	4,054名 (+96名)
全 社	928名 (-2名)
合 計	17,076名 (+244名)

(注) 使用人数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、臨時従業員を含みません。

② 当社の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
8,002名 (+76名)	45.0歳	19.2年

(注) 1 使用人数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。  
2 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。

## (11) 主要な借入先および借入額 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
国際協力銀行	95,172
株式会社みずほ銀行	37,230
明治安田生命保険相互会社	23,500
第一生命保険株式会社	18,800
日本生命保険相互会社	17,747
株式会社足利銀行	16,500
株式会社三井住友銀行	15,100
シンジケートローン	15,000
住友生命保険相互会社	13,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,142

(注) シンジケートローンは、株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資によるものです。

## 2. 株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式 6,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 2,517,551,295株 (前期末比60,368,000株の減少)

(注) 発行済株式の総数は、平成25年7月12日に実施した自己株式の消却により、上記のとおり減少いたしました。

(3) 単元株式数 1,000株

(4) 株主数 128,470名

(5) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	159,740	6.36
第一生命保険株式会社	120,472	4.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	94,376	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	84,689	3.37
東京瓦斯グループ従業員持株会	45,900	1.83
富国生命保険相互会社	41,103	1.64
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託第一生命保険口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	35,490	1.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	34,658	1.38
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY	30,376	1.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	29,794	1.19

(注) 持株比率は自己株式(6,334,608株)を控除して計算しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

① 自己の株式の取得

普通株式 60,590,103株

取得価額の総額 36,116,731,927円

② 自己株式の処分

普通株式 10,565株

処分価額の総額 6,086,194円

③ 自己株式の消却

普通株式 60,368,000株

消却価額の総額 34,815,432,960円

④ 事業年度末における保有自己株式

普通株式 6,334,608株

## 3. 新株予約権等に関する事項 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
鳥原 光憲	取締役会長	
岡本 毅	代表取締役社長 社長執行役員	
村木 茂	代表取締役 副社長執行役員	社長補佐、エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長
広瀬 道明	代表取締役 副社長執行役員	社長補佐、リビング本部長
吉野 和雄	取締役 常務執行役員	IT本部長、財務部、経理部担当
幡場 松彦	取締役 常務執行役員	総合企画部、関連事業部担当
救仁郷 豊	取締役 常務執行役員	エネルギー生産本部長
三神 正博	取締役 常務執行役員	秘書部、総務部、広報部、環境部、コンプライアンス部担当
佐藤 行雄	社外取締役	公益財団法人日本国際問題研究所副会長
富澤 龍一	社外取締役	
中垣 喜彦	社外取締役	
福本 学	常勤監査役	
大谷 勉	常勤監査役	
増田 幸央	社外監査役	三菱商事株式会社顧問 昭和シェル石油株式会社社外取締役
森田 嘉彦	社外監査役	一般財団法人海外投融資情報財団理事長 川崎重工業株式会社社外取締役
大谷幸二郎	社外監査役	

- (注) 1 取締役会長の鳥原光憲は、平成26年4月1日付で取締役相談役に就任いたしました。  
 2 代表取締役社長の岡本毅は、平成26年4月1日付で取締役会長に就任いたしました。  
 3 代表取締役の村木茂は、平成26年4月1日付で取締役副会長に就任いたしました。  
 4 代表取締役の広瀬道明は、平成26年4月1日付で代表取締役社長および社長執行役員に就任いたしました。  
 5 取締役の幡場松彦は、平成26年4月1日付で代表取締役および副社長執行役員に就任し、担当が総合企画部、関連事業部から社長補佐、リビング本部長へと変更になりました。  
 6 取締役の救仁郷豊は、平成26年4月1日付で代表取締役および副社長執行役員に就任し、担当がエネルギー生産本部長から社長補佐、エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長へと変更になりました。  
 7 社外監査役の森田嘉彦は、国際金融分野に深く携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役	13名	468百万円
監査役	7名	106百万円
合計	20名	574百万円

- (注) 1 取締役および監査役の報酬等の総額および人数には、第213回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名の分が含まれています。  
 2 報酬等の総額のうち、社外役員7名(社外取締役および社外監査役)に対する報酬等の総額は64百万円であり、第213回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名の分が含まれています。  
 3 取締役の月例報酬は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し年額90百万円以内と承認可決されています。  
 4 監査役の月例報酬は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

### (3) 会社役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、「役員報酬に関わる基本方針」を定めており、平成24年2月23日開催の取締役会において、以下のとおり改定を決議いたしました。

- ① 役員役割と役員報酬  
役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとします。
- ② 役員報酬の水準  
役員報酬の水準は、役員役割と責任および業績に報いるに相応しいものとします。
- ③ 取締役報酬とその構成
  - i. 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとします。
  - ii. 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。
    - ・月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成します。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当することとします。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績および部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定します。
    - ・賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定します。
  - iii. 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とします。
- ④ 監査役報酬とその構成
  - i. 監査役報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役協議により決定します。
  - ii. 監査役報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成します。
- ⑤ 役員報酬制度の客観性・透明性の確保  
社外取締役、社外監査役および社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」（委員の半数以上は社外取締役または社外監査役とし、かつ委員長は社外取締役または社外監査役が就任）を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保します。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 社外取締役 佐藤行雄
  - i. 重要な兼職先と当社との関係  
当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。
  - ii. 当該事業年度における主な活動状況  
取締役会に12回中11回出席しています。外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。  
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。
- ② 社外取締役 富澤龍一
  - i. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
  - ii. 当該事業年度における主な活動状況  
取締役会に12回中11回出席しています。化学産業における積極的な海外進出によって培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。  
なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。
- ③ 社外取締役 中垣喜彦
  - i. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
  - ii. 当該事業年度における主な活動状況  
取締役会に12回中12回出席しています。電源開発株式会社における多彩な事業展開によって培われた経営感覚、事業環境の変化を見据えて改革を実践してきた高い経営能力から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

④ 社外監査役 増田幸央

i. 重要な兼職先と当社との関係

当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

取締役会に12回中12回、監査役会に12回中11回出席しています。大手商社で培われた経営能力および経験ならびにエネルギー事業に関する高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

⑤ 社外監査役 森田嘉彦

i. 重要な兼職先と当社との関係

当社といずれの法人等との間に特別の関係はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

取締役会に12回中12回、監査役会に12回中12回出席しています。国際金融分野や海外経済協力分野において培われた幅広い国際感覚や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

⑥ 社外監査役 大谷幸二郎

i. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

第213回定時株主総会で選任され就任した後に開催された取締役会に10回中10回、監査役会に10回中10回出席しています。地方公共団体における組織運営の豊富な経験や高い見識から、取締役会および監査役会において、適宜適切な発言を行っています。

なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

また、当社は、昨年12月、道路埋設のガス管のガス漏れ修理に係る不適切な作業につき、経済産業省から嚴重注意を受けました。上記社外役員は、取締役会などを通じて日頃からコンプライアンスの徹底や内部統制の強化について意見を述べており、当該不適切な作業の判明後においては、再発防止に向けた対策について報告を求め、適宜、助言・指示を行いました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

302百万円

② 上記①の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

136百万円

③ 上記②の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

116百万円

(注)1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。

2 当社の重要な子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.およびTokyo Gas International Holdings B.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、IFRSに関するアドバイザー業務、非上場会社取得に関する初期調査支援業務および社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を非監査業務として委託しています。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、実績および業務遂行体制等を総合的に勘案し、適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件として、会計監査人を選任しています。

選任した会計監査人の解任または不再任については、会社法第340条第1項によるほか、上記の選任基準に照らして、適正かつ厳格な会計監査が実施できないと判断される場合に、これを決定する方針です。

### 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、「当社グループの業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針」の改定を決議し、以下のとおりいたしました。

#### (1) 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

- ① 当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の基盤として、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」を定め、遵守する。
- ② 「法令」、「経営理念」、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」等の遵守を図るため、当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するための審議・調整機関として、「経営倫理委員会規則」に基づき経営倫理委員会を設置する。
- ③ 経営の監督機能と執行機能の分離を明確にし、取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、適切な数の社外取締役を選任すると共に、執行役員を置く。
- ④ 経営の客観性・透明性を確保するため、役員報酬等について審議する諮問機関として、社外取締役、社外監査役、当社取締役で構成する諮問委員会を設置する。
- ⑤ 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、「当社および関係会社における内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定する。
- ⑥ 業務執行にあたる取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負う。
- ⑦ 「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価に関する規則」を定め、当該規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保する。
- ⑧ 「インサイダー取引防止および適時開示規則」を定め、当該規則に基づき、当社および関係会社におけるインサイダー取引を防止すると共に、証券取引所の「有価証券上場規程」で上場会社に要請されている情報開示の適正性・迅速性を確保する。
- ⑨ 取締役は、当社および関係会社の経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会および監査役に報告する。
- ⑩ 取締役の職務執行に対し、監査役が監査役会の定めた「監査役監査基準」に基づき監査する体制を確保する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規則」および「情報セキュリティ管理規則」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令、定款ならびに「取締役会規則」が定める取締役会付議事項を決議する。また、同規則に基づき、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。なお、取締役会付議事項中、事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員で構成する経営会議において審議する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規則」、「ミッションステートメント規則」、「職責権限規則」において、それぞれの責任者、およびその責任、執行手続の詳細について定める。
- ③ 代表取締役は、「取締役会規則」の定めに従い、業務執行の状況を取締役に報告する。
- ④ 取締役会は、中長期経営戦略等の策定、それに基づく主要経営目標の設定、および進捗についての定期的な検証を行うと共に、年度毎の部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理することにより、効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、当社および関係会社のリスク管理を推進するために「リスク管理規則」を定めると共に、リスク管理委員会およびリスク管理部門を設置する。また、当社および関係会社の業務執行に係る重要リスクとして「グループ重要リスク」を特定し、毎年見直す。
- ② 投資、出資、融資および債務保証に関する案件に対しては、採算性およびリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議もしくは取締役会に付議する。デリバティブ取引については、「市場リスク管理規則」に基づき実施する。
- ③ 非常災害、製造供給支障、非常事態等の不測の事態が発生した場合には、「非常事態対策関係諸規則」に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④ 部門、関係会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握すると共に、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理する体制とする。

(5) 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制

- ① 当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用の推進を支援するためにコンプライアンス部を設置する。また、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての当社および関係会社全体の相談窓口として、「東京ガスグループコンプライアンス相談窓口」を設置する。
- ② 総務部に法務部門を設置し、独占禁止法の遵守、業法および供給約款等の遵守徹底等を図る体制を充実する。
- ③ 当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況については、監査役がこれを監査し、問題があると認めるときは、その改善を求めることができる体制とする。
- ④ 執行部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規則」に従い当社および関係会社における会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理等に係る諸状況を監査し、結果を経営会議および監査役に報告する。

(6) 関係会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社に対し、「企業行動理念」および「私たちの行動基準」等の遵守、および業務の適正を確保するために必要な諸規則の制定を求める。また、関係会社取締役および関係会社監査役は、業務の適正を確保するために善良なる管理者としての注意義務を負う。
- ② 「関係会社管理規則」を定め、取締役が関係会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通して関係会社の管理を行う体制とする。また、関係会社の事業運営に関する権限の一部を留保する。
- ③ 関係会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス部等当社の適切な部門へ報告する体制とする。また、上記問題に対し、関係会社取締役および関係会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負う。
- ④ 取締役が、関係会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関わる重要な事項を発見した場合には、遅滞なく経営会議および監査役に報告する。
- ⑤ 監査役が、関係会社監査役および監査部と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施できる体制とする。監査の結果、当社および関係会社全体の業務の適正性を確保する上で問題があると認めるときは、監査役が取締役に対してその改善を求めることができる体制とする。
- ⑥ 監査部が、監査役および関係会社監査役と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施し、監査結果を経営会議、監査役、当該関係会社の取締役および監査役に報告する体制とする。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補佐するため、業務執行から独立し、専任者からなる監査役室を設置する。
- ② 監査役室長の選任・解任は、監査役の同意を得て、取締役会で決議する。また、監査役室長およびその他の使用人の人事関連事項の決定については、監査役の同意を得て行う。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- ① 監査役が、監査役の職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制とする。
  - ② 監査役が、随時、取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、および重要情報に関する情報を入手できること、を保証する。
  - ③ 監査役が、会計監査人、関係会社監査役および監査部と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制とする。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、剰余金の配当等につきまして以下の方針を決議いたしました。

チャレンジ2020ビジョンに基づき創出されるキャッシュ・フローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分します。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つとして位置づけ、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2020年度に至るまで各年度6割程度とします。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

$$\text{n年度総分配性向} = \frac{(\text{n年度の年間配当金総額}) + (\text{n+1年度の自社株取得額})}{\text{n年度連結当期純利益}}$$

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議いたしました。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力など各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としています。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としております。株主さまへの還元につきましては、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していきます。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に应じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

# 連結貸借対照表

平成26年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
<b>固 定 資 産</b>	1,592,521	<b>固 定 負 債</b>	774,366
有 形 固 定 資 産	1,195,487	社 債	336,495
製 造 設 備	181,651	長 期 借 入 金	309,544
供 給 設 備	477,589	繰 延 税 金 負 債	12,987
業 務 設 備	61,432	退 職 給 付 に 係 る 負 債	84,965
そ の 他 の 設 備	320,112	ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金	3,373
休 止 設 備	316	保 安 対 策 引 当 金	1,713
建 設 仮 勘 定	154,384	資 産 除 去 債 務	7,646
無 形 固 定 資 産	132,327	そ の 他 固 定 負 債	17,640
の れ ん	668	<b>流 動 負 債</b>	372,957
そ の 他 無 形 固 定 資 産	131,658	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	51,079
投 資 そ の 他 の 資 産	264,707	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	113,064
投 資 有 価 証 券	181,196	短 期 借 入 金	18,262
長 期 貸 付 金	15,219	未 払 法 人 税 等	41,580
退 職 給 付 に 係 る 資 産	14,693	繰 延 税 金 負 債	2
繰 延 税 金 資 産	26,171	そ の 他 流 動 負 債	148,967
そ の 他 投 資	27,896	負 債 合 計	1,147,324
貸 倒 引 当 金	△471		
<b>流 動 資 産</b>	584,294	<b>純 資 産 の 部</b>	
現 金 及 び 預 金	72,979		百万円
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	253,715	<b>株 主 資 本</b>	967,395
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	26,358	資 本 金	141,844
有 価 証 券	78,000	資 本 剰 余 金	2,065
商 品 及 び 製 品	3,896	利 益 剰 余 金	827,129
仕 掛 品	10,213	自 己 株 式	△3,643
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	62,726	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	44,391
繰 延 税 金 資 産	11,902	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25,860
そ の 他 流 動 資 産	65,224	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△671
貸 倒 引 当 金	△722	為 替 換 算 調 整 勘 定	17,889
<b>資 産 合 計</b>	2,176,816	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,313
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	17,705
		<b>純 資 産 合 計</b>	1,029,492
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	2,176,816

# 連結損益計算書

平成25年 4月 1日から  
平成26年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費 用		収 益	
	百万円		百万円
売 上 原 価	1,489,688	売 上 高	2,112,117
( 売 上 総 利 益 )	(622,429)		
供 給 販 売 費	387,183		
一 般 管 理 費	69,201		
( 営 業 利 益 )	(166,044)		
営 業 外 費 用	23,013	営 業 外 収 益	16,582
支 払 利 息	12,313	受 取 利 息	1,268
為 替 差 損	5,639	受 取 配 当 金	2,364
他受工事精算差額	2,463	受 取 賃 貸 料	1,660
雑 支 出	2,596	持分法による投資利益	4,838
( 経 常 利 益 )	(159,613)	雑 収 入	6,451
特 別 損 失	2,337	特 別 利 益	1,074
減 損 損 失	2,337	固 定 資 産 売 却 益	1,074
(税金等調整前当期純利益)	(158,350)		
法人税、住民税及び事業税	42,725		
法 人 税 等 調 整 額	5,805		
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	109,819		
少 数 株 主 利 益	1,368		
当 期 純 利 益	108,451		
合 計	2,129,774	合 計	2,129,774



# 連結株主資本等変動計算書

平成25年 4月 1日から  
平成26年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	141,844	2,065	780,196	△2,348	921,757
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△26,701		△26,701
当期純利益			108,451		108,451
自己株式の取得				△36,116	△36,116
自己株式の処分				6	5
自己株式の消却			△34,815	34,815	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	/	/	/	/	/
当期変動額合計	-	-	46,933	△1,295	45,638
当 期 末 残 高	141,844	2,065	827,129	△3,643	967,395

	その他の包括利益累計額					少数 株主持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 ツ 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 累 計 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	21,218	△1,670	△13,671	-	5,877	18,877	946,511
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	/	/	/	/	/		△26,701
当期純利益	/	/	/	/	/		108,451
自己株式の取得	/	/	/	/	/		△36,116
自己株式の処分	/	/	/	/	/		5
自己株式の消却	/	/	/	/	/		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,642	998	31,560	1,313	38,514	△1,172	37,341
当期変動額合計	4,642	998	31,560	1,313	38,514	△1,172	82,980
当 期 末 残 高	25,860	△671	17,889	1,313	44,391	17,705	1,029,492

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

東京瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 谷 修 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 勝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

平成26年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
<b>固 定 資 産</b>	1,329,971	<b>固 定 負 債</b>	637,833
有 形 固 定 資 産	794,422	社 債	322,695
製 造 設 備	183,615	長 期 借 入 金	235,012
供 給 設 備	458,525	関 係 会 社 長 期 債 務	365
業 務 設 備	56,143	退 職 給 付 引 当 金	73,012
附 帯 事 業 設 備	2,741	ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金	3,015
休 止 設 備	316	保 安 対 策 引 当 金	1,713
建 設 仮 勘 定	93,079	そ の 他 固 定 負 債	2,018
無 形 固 定 資 産	30,251	<b>流 動 負 債</b>	352,508
特 許 権	7	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	41,352
借 地 権	1,645	買 掛 金	73,219
ソ フ ト ウ ェ ア	19,450	未 払 金	41,336
そ の 他 無 形 固 定 資 産	9,147	未 払 費 用	33,683
投 資 そ の 他 の 資 産	505,297	未 払 法 人 税 等	33,273
投 資 有 価 証 券	75,157	前 受 金	4,651
関 係 会 社 投 資 金	293,358	預 り 金	2,641
長 期 貸 付 金	72	関 係 会 社 短 期 借 入 金	71,996
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	94,986	関 係 会 社 未 払 費 用	23,833
出 資	13	関 係 会 社 短 期 債 務	16,801
長 期 前 払 費 用	12,878	そ の 他 流 動 負 債	9,719
前 払 年 金 費 用	11,670	<b>負 債 合 計</b>	990,341
繰 延 税 金 資 産	14,940		
そ の 他 投 資 金	3,501	<b>純 資 産 の 部</b>	
貸 倒 引 当 金	△1,282		百万円
<b>流 動 資 産</b>	433,650	<b>株 主 資 本</b>	753,865
現 金 及 び 預 金	22,108	資 本 金	141,844
受 取 手 形	1,179	資 本 本 金	141,844
売 掛 金	164,037	資 本 剰 余 金	2,065
関 係 会 社 売 掛 金	44,822	資 本 準 備 金	2,065
未 収 入 金	14,491	利 益 剰 余 金	613,599
有 価 証 券	78,000	利 益 準 備 金	35,454
製 品	167	そ の 他 利 益 剰 余 金	578,145
原 料	43,294	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	856
貯 蔵 品	10,052	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	13,213
前 払 費 用	978	原 価 変 動 調 整 積 立 金	141,000
関 係 会 社 短 期 債 権	8,874	別 途 積 立 金	299,000
繰 延 税 金 資 産	8,375	繰 越 利 益 剰 余 金	124,075
そ の 他 流 動 資 産	38,013	自 己 株 式	△3,643
貸 倒 引 当 金	△746	自 己 株 式	△3,643
<b>資 産 合 計</b>	1,763,621	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	19,414
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25,101
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25,101
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5,686
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5,686
		<b>純 資 産 合 計</b>	773,280
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	1,763,621

# 損益計算書

平成25年 4月 1日から  
平成26年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費	用	収	益
	百万円		百万円
売上原価	966,127	製品売上	1,467,714
期首たな卸高	145	ガス売上	1,467,714
当期製品製造原価	955,697		
当期製品仕入高	13,738		
当期製品自家使用高	3,286		
期末たな卸高	167		
(売上総利益)	(501,586)		
供給販売費	336,551		
一般管理費	71,053		
(事業利益)	(93,982)		
営業雑費用	166,950	営業雑収益	179,821
受注工事費用	41,588	受注工事収益	42,707
器具販売費用	125,361	器具販売収益	127,671
		託送供給収益	245
		その他営業雑収益	9,197
附帯事業費用	239,215	附帯事業収益	260,970
L N G販売費用	114,726	L N G販売収益	119,641
電力販売費用	93,632	電力販売収益	110,226
その他附帯事業費用	30,856	その他附帯事業収益	31,102
(営業利益)	(128,607)		
営業外費用	16,532	営業外収益	18,184
支払利息	4,184	受取利息	901
社債利息	6,201	有価証券利息	20
社債発行費償却	187	受取配当金	1,535
他受工事精算差額	2,551	関係会社受取配当金	5,165
為替差損	2,030	受取賃貸料	3,707
雑支出	1,377	雑収入	6,853
(経常利益)	(130,260)		
特別損失	2,142	特別利益	464
減損損失	2,142	固定資産売却益	464
(税引前当期純利益)	(128,582)		
法人税等	32,655		
法人税等調整額	5,880		
当期純利益	90,047		
合計	1,927,154	合計	1,927,154

# 株主資本等変動計算書

平成25年 4月 1日から  
平成26年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	産 立 金	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	原 価 変 動 調 整 積 立 金	別 積 立 金	途 上 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	141,844	2,065	2,065	35,454	856	12,563	141,000	299,000	96,196	585,070	
当 期 変 動 額											
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 の 積 立						1,026			△1,026		
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 の 取 崩						△376			376		
剰 余 金 の 配 当									△26,701	△26,701	
当 期 純 利 益									90,047	90,047	
自 己 株 式 の 取 得											
自 己 株 式 の 処 分											
自 己 株 式 の 消 却									△34,815	△34,815	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	650	-	-	27,879	28,529	
当 期 末 残 高	141,844	2,065	2,065	35,454	856	13,213	141,000	299,000	124,075	613,599	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,348	726,631	20,652	△2,954	17,698	744,329
当 期 変 動 額						
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 の 積 立			/	/	/	-
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 の 取 崩			/	/	/	-
剰 余 金 の 配 当		△26,701	/	/	/	△26,701
当 期 純 利 益		90,047	/	/	/	90,047
自 己 株 式 の 取 得	△36,116	△36,116	/	/	/	△36,116
自 己 株 式 の 処 分	6	5	/	/	/	5
自 己 株 式 の 消 却	34,815		/	/	/	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	/	/	4,448	△2,732	1,716	1,716
当 期 変 動 額 合 計	△1,295	27,234	4,448	△2,732	1,716	28,950
当 期 末 残 高	△3,643	753,865	25,101	△5,686	19,414	773,280

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

東京瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 谷 修 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 勝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第214期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第214期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会その他における審議状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討をいたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、昨年12月、ガス漏れ修理に関して、経済産業省より厳重注意を受けました。監査役会といたしましては、今後の保安強化の取り組みについて注視してまいります。

平成26年5月20日

東京瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役	福本	学	㊟
常勤監査役	大谷	勉	㊟
社外監査役	増田	幸央	㊟
社外監査役	森田	嘉彦	㊟
社外監査役	大谷	幸二郎	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりにいたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の配当(期末配当)に関する事項

期末配当につきましては、当社の「剰余金の配当等の決定に関する方針」(14頁ご参照)に基づき、1株につき5円にいたしたいと存じます。

なお、中間配当5円とあわせた年間配当金は1株につき10円となります。

(1) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

1株につき金5円 配当総額12,556,083,435円

(2) 配当効力発生日

平成26年6月30日(月曜日)

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

長期的な自己資本の充実を目的に、別途積立金400億円の積み立てをいたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 40,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 40,000,000,000円



## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役11名全員が任期満了となりますので、改めて取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
1	おかもと つよし 岡本 毅 (昭和22年9月23日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成 9年 6月 同北部事業本部 副本部長 同 10年 6月 同文書部長 同 11年 6月 同総務部担当取締役付 同 14年 6月 同執行役員 企画本部総合企画部長 同 16年 4月 同常務執行役員 企画本部長 同 16年 6月 同取締役 常務執行役員 企画本部長 同 18年 4月 同取締役 常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長、コンプライアンス部、監査部担当 同 19年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当 同 21年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部担当 同 22年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員 同 26年 4月 同取締役会長 現在に至る	209,000株
2	むらき しげる 村木 茂 (昭和24年8月29日生)	昭和47年 7月 当社入社 平成12年 6月 同原料部長 同 14年 6月 同執行役員 企画本部原料部長 同 16年 4月 同常務執行役員 R&D本部長 同 18年 4月 同常務執行役員 技術開発本部長 同 19年 4月 同常務執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長 同 19年 6月 同取締役 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長 同 22年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長 同 26年 4月 同取締役副会長 現在に至る	178,236株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
3	ひろせ みちあき 広瀬道明 (昭和25年10月2日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成16年 4月 同執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付 同 18年 4月 同執行役員 企画本部総合企画部長 同 19年 4月 同常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト外部、財務部、経理部、関連事業部担当 同 20年 4月 同常務執行役員 総合企画部、IR部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト外部担当 同 21年 4月 同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 同 21年 6月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当 同 22年 1月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当 同 24年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長 同 25年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 同 26年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	97,000株
4	はたば まつひこ 幡場松彦 (昭和27年9月7日生)	昭和51年 4月 当社入社 平成16年 4月 同企画本部人事企画部長 同 18年 4月 同執行役員 ビジネスサポート本部人事部長 同 19年 4月 同執行役員 総合企画部長 同 21年 4月 同常務執行役員 リビングエネルギー本部長 同 24年 4月 同常務執行役員 総合企画部、グループ体制最適化プロジェクト外部、関連事業部担当 同 24年 6月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、グループ体制最適化プロジェクト外部、関連事業部担当 同 25年 4月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 同 26年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 現在に至る	45,000株
5	くに ごう ゆたか 救仁郷豊 (昭和29年11月17日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 4月 同資源事業本部原料部長 同 19年 4月 同執行役員 資源事業本部原料部長 同 20年 4月 同執行役員 エネルギーソリューション本部産業エネルギー事業部長 同 22年 4月 同常務執行役員 資源事業本部長 同 25年 4月 同常務執行役員 エネルギー生産本部長 同 25年 6月 同取締役 常務執行役員 エネルギー生産本部長 同 26年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長 現在に至る	38,030株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
6	よし の かず お 吉野和雄 (昭和25年11月22日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成14年 6月 同企画本部財務部長 同 17年 4月 同執行役員 企画本部財務部長 同 19年 4月 同執行役員 財務部長 同 20年 4月 同執行役員 IR部長 同 21年 4月 同常務執行役員 IR部、財務部、経理部担当 同 23年 4月 同常務執行役員 IT本部長、財務部、経理部担当 同 23年 6月 同取締役 常務執行役員 IT本部長、財務部、経理部担当 現在に至る	128,000株
7	み かみ まさ ひろ 三神正博 (昭和26年10月11日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成15年 6月 同お客さまサービス本部埼玉支店長 同 16年 4月 同コーポレート・コミュニケーション本部埼玉支店長 同 17年 4月 同コーポレート・コミュニケーション本部秘書部長 同 19年 4月 同秘書部長 同 20年 4月 同執行役員 総務部長 同 23年 4月 同常務執行役員 資材部、管財部、大規模用地プロジェクト部、総務部担当 同 24年 4月 同常務執行役員 総務部、広報部、環境部担当 同 25年 4月 同常務執行役員 秘書部、総務部、広報部、環境部、コンプライアンス部担当 同 25年 6月 同取締役 常務執行役員 秘書部、総務部、広報部、環境部、コンプライアンス部担当 現在に至る	55,000株
8	※ こばやし ひろ あき 小林裕明 (昭和29年7月15日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成17年 4月 同技術開発部長 同 18年 4月 同商品開発部長 同 19年 4月 同リビングエネルギー本部長付 同 19年10月 同エリア計画部長 同 20年 4月 同お客さま保安部長 同 21年 4月 同執行役員 お客さま保安部長 同 22年 4月 同執行役員 燃料電池事業推進部長 同 24年 4月 同常務執行役員 技術開発本部長 同 25年 4月 同常務執行役員 技術開発本部長、マエエネ推進部担当 現在に至る	25,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
9	さとう ゆき お 佐藤 行雄 (昭和14年10月6日生)	<p>昭和36年 4月 外務省入省  平成 2年 1月 同情報調査局長  同 4年 1月 同北米局長  同 6年 5月 同駐オランダ特命全権大使  同 8年 1月 同駐オーストラリア特命全権大使  同 10年 9月 国際連合日本政府常駐代表(特命全権大使)  同 14年 8月 同退任  同 14年 9月 外務省退職  同 15年 2月 財団法人日本国際問題研究所理事長  同 15年 6月 当社社外取締役  同 16年12月 同辞任  同 16年12月 国家公安委員会委員  同 21年 2月 財団法人日本国際問題研究所副会長  同 21年12月 国家公安委員会委員退任  同 22年 6月 当社社外取締役  現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕  公益財団法人日本国際問題研究所副会長</p>	7,000株
10	とみざわりゅういち 富澤 龍一 (昭和16年8月21日生)	<p>昭和40年 4月 三菱化成工業株式会社 (現三菱化学株式会社)入社  平成 4年 1月 欧州三菱化成社取締役社長  同 8年 6月 三菱化学株式会社取締役  同 11年 6月 同常務執行役員  同 11年10月 三菱東京製薬株式会社(現田辺三菱製薬株式会社)常務取締役  同 12年 4月 同代表取締役社長  同 13年10月 三菱ウェルファーマ株式会社(現田辺三菱製薬株式会社)代表取締役副社長  同 14年 4月 三菱化学株式会社副社長執行役員  同 14年 6月 同代表取締役社長  同 16年 6月 同代表取締役社長  同 17年10月 三菱ウェルファーマ株式会社代表取締役会長  株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役社長  同 19年 4月 三菱化学株式会社代表取締役社長  株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役会長  三菱化学株式会社取締役  同 21年 4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長  三菱化学株式会社取締役  同 23年 6月 当社社外取締役  同 24年 4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役  三菱化学株式会社取締役退任  同 24年 6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役退任  現在に至る</p>	3,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
11	なか がき よし ひこ 中垣喜彦 (昭和13年3月10日生)	昭和36年 4月 電源開発株式会社入社 平成 8年 6月 同取締役企画部長 同 10年 6月 同常務取締役 同 12年 6月 同代表取締役副社長 同 13年 6月 同代表取締役社長 同 21年 6月 同相談役 同 24年 6月 当社社外取締役 現在に至る	2,000株

(注)1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 ※印は、新任候補者です。

3 佐藤行雄、富澤龍一および中垣喜彦の各氏は、社外取締役候補者です。

4 社外取締役候補者とした理由等は、以下のとおりです。

(1) 佐藤行雄氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年、外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出ています。

(2) 富澤龍一氏につきましては、化学産業における積極的な海外進出によって培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出ています。

(3) 中垣喜彦氏につきましては、電源開発株式会社における電源の開発・電気の卸供給を始めとする多彩な事業展開によって培われた経営感覚、事業環境の変化を見据え改革を実践してきた高い経営能力を引き続き当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出ています。

5 当社は、昨年12月、道路埋設のガス管のガス漏れ修理に係る不適切な作業につき、経済産業省から嚴重注意を受けました。上記社外取締役候補者は、取締役会などを通じて日頃からコンプライアンスの徹底や内部統制の強化について意見を述べており、当該不適切な作業の判明後においては、再発防止に向けた対策について報告を求め、適宜、助言・指示を行いました。

6 富澤龍一氏が株式会社三菱がカルホールディングスの取締役在任中に、同社の連結子会社である田辺三菱製薬株式会社およびその連結子会社である株式会社バファは、平成22年4月に厚生労働省から薬事法違反に係る行政処分(業務停止および改善命令)を受けました。同氏は、本件を受けて、法令遵守の再徹底および再発防止に向けて、適宜対応を行いました。また、同氏が太陽日酸株式会社の社外取締役在任中に、同社は平成23年5月に公正取引委員会から独占禁止法違反に係る行政処分(排除措置命令および課徴金納付命令)を受けました。同氏は、同社取締役会への出席等を通じ法令遵守状況を監督してきましたが、同社が平成22年1月に同法違反の嫌疑を受けて以降、コンプライアンス体制の強化等、再発防止に取り組むよう提言するなど社外取締役としてその職責を果たしました。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役の増田幸央氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center;">※</p> <p style="text-align: center;">とう じま わ こ 東 嶋 和 子</p> <p>(昭和37年10月29日生)</p>	<p>昭和58年 7月 米国ガザス大学政治学部 文部省交換留学 同 60年 3月 筑波大学比較文化学類卒業 同 60年 4月 読売新聞社入社 平成 3年 3月 読売新聞社退社 フリーランスジャーナリスト 同 19年 4月 筑波大学社会・国際学群非常勤講師 現在に至る</p>	0株

(注)1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 ※印は、新任候補者です。

3 東嶋和子氏は、社外監査役候補者です。


4 社外監査役候補者とした理由等は、次のとおりです。

東嶋和子氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、科学ジャーナリストとしての豊富な経験および高い見識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出る予定です。

以上

# インターネット等による議決権行使について

●インターネットにより議決権を行使される場合は、以下をご確認のうえ、ご利用いただけますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)で議決権行使専用ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、ご利用いただけます。バーコード読み取り機能付の携帯電話の場合、右のQRコード<sup>®</sup>を読み取って接続することが可能です。
2. 同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって賛否をご送信ください。
3. 株主総会開催日前日の平成26年6月26日(木曜日)17時30分までに行っていただきますようお願い申し上げます。  
なお、複数回議決権行使をされた場合は「最後に行使されたもの」を、インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は「後に到着したもの」を、インターネットと書面が同日に到着した場合は「インターネットによるもの」を、各々、有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. 通信料金(電話料金)などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

## ●システム環境について

1. パソコンの場合、以下の仕様を充たしていること
  - (1)画面解像度：横800×縦600ドット(SVGA)以上
  - (2)ソフトウェア：
    - ①Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降(必須)
    - ②Adobe<sup>®</sup> Acrobat<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> Ver. 4.0以降または、Adobe<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> Ver. 6.0以降
2. 携帯電話の場合、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能な機種であること

## ●お問合せ先について

1. 議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 【電話】 0120-652-031(受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)
---

2. 上記1. 以外の場合

三井住友信託銀行 証券代行事務センター 【電話】 0120-782-031(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)
---

以上

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、QRコードは株式会社デンソーウェブ、Internet Explorerは米国Microsoft Corporation、Adobe<sup>®</sup> Acrobat<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup>およびAcrobat<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup>は米国Adobe Systems Inc.の商標、登録商標、製品名またはサービスです。

## 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込みをされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等出資の株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができますので、あわせてご案内いたします。

# 株主総会会場ご案内

- 会場……東京瓦斯株式会社 東京ガスビル2階
- 住所……東京都港区海岸一丁目5番20号

## ○ ご来場手段



J R……山手線・京浜東北線 浜松町駅下車  
南口改札 徒歩約5分



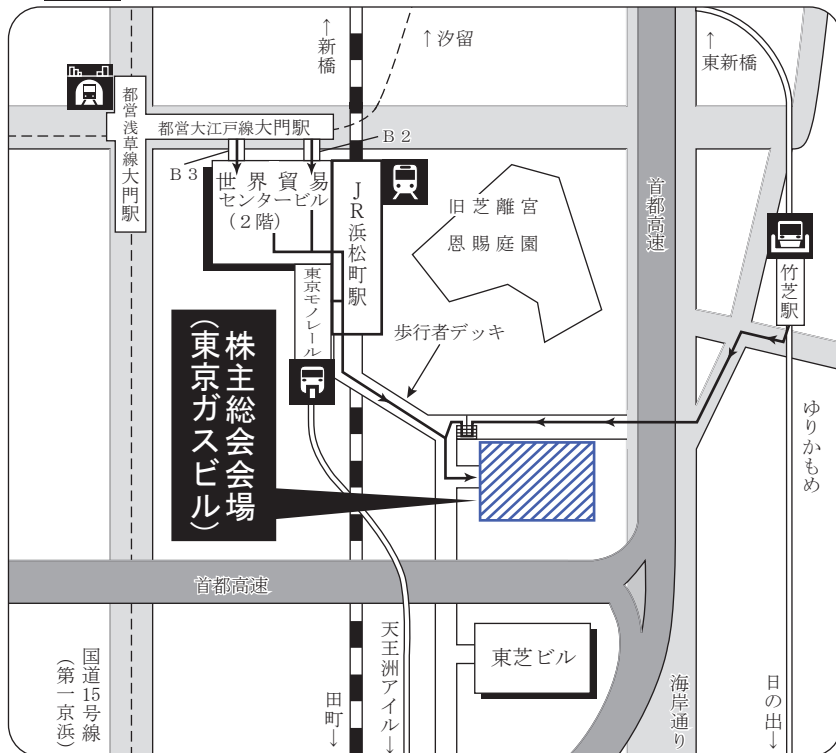
モノレール……東京モノレール 浜松町駅下車  
徒歩約5分



地下鉄……都営浅草線・大江戸線 大門駅下車  
B2またはB3出口 世界貿易センタービル2階経由  
徒歩約15分



ゆりかもめ……新都市交通ゆりかもめ 竹芝駅下車  
出入口1 歩行者デッキ経由 徒歩約15分



(※) 駐車場の用意はいたしていませんので、予めご了承ください。

